

保護者・雇用主の皆様へ

東京都立松原高等学校長

石 野 隆

## 気象災害等の非常事態における生徒への対応について

保護者・雇用主の皆様には、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力いただいておりますことを心から感謝申し上げます。

さて、気象災害等の非常事態における生徒の登校等については、下記のとおりといたします。なお、警報の発令は、インターネット、NHK、民間放送のテレビ・ラジオ等の気象庁の発表の情報で確認してください。引き続き御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

また、ご質問等ございましたら、本校まで御連絡ください。

### 1 以下の場合、自宅学習とします。

当日の午後3時の時点で、東京23区西部を対象に「大雨警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令されている。

### 2 以下の場合、安全を最優先に考えて判断してください。その場合、遅刻・欠席については配慮されます。ただし、対応については学校長が判断します。

(1) 当日の午後3時の時点で、自分の居住地または勤務地を対象に「大雨警報」「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」のいずれかが発令されている。

(2) 悪天候に限らず、交通機関の混乱等、非常時の場合。

### 3 悪天候等により配給業者の関係で給食が提供できない場合があります。給食が提供できない場合、原則として返金の対象にはなりません。 ※通常通り登校となった場合でも、状況によっては給食が提供されない場合があります。

### 4 生徒登校後に気象災害等の非常事態が発生し、生徒の帰宅に困難が予想されるときは、その対応について学校長が判断します。

[連絡先]

東京都立松原高等学校 定時制課程  
電話 03-3303-5381